

令和 8 年度大分県職員採用上級試験（第 2 回）及び医療免許資格職試験Ⅰ（第 2 回）公告

令和 8 年 9 月 1 0 日

大 分 県 人 事 委 員 会

次のとおり、令和 8 年度大分県職員採用上級試験（第 2 回）及び医療免許資格職試験Ⅰ（第 2 回）を行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

種 類	試験区分	採用予定者数	職 務 の 内 容
上 級	心 理	3 人	知事部局に勤務し、専門の業務（心理）に従事します。
	福 祉	2 人	知事部局に勤務し、専門の業務（福祉）に従事します。
	建 築	1 人	知事部局、教育委員会等に勤務し、専門の業務（建築）に従事します。
	林 業	3 人	知事部局に勤務し、専門の業務（林業）に従事します。
	総 合 土 木	9 人	知事部局又は企業局に勤務し、専門の業務（土木又は農業土木）に従事します。
医療免許 資格職Ⅰ	保 健 師	6 人	知事部局、教育委員会等に勤務し、専門の業務（保健師）に従事します。
計		24 人	

注 1 申込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。

また、申込受付後に試験区分を変更することはできません。

注 2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

注 3 他の令和 8 年度大分県職員採用試験に最終合格している者は、本試験の総合順位が上位であっても最終合格することはありません。

2 受験資格

(1) 年齢等

上 級	心 理 以 外	次のいずれかに該当する者 ①平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者 ②平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（4 年制以上のもの）を卒業した者又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの者（大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
	心 理	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者
医療免許 資格職Ⅰ	保 健 師	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者

注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(2) 国籍

日本国籍を有しない者も受験できます。

ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます（詳しくは6を参照してください。）。

(3) 資格・免許等

次の試験区分の受験には、それぞれ資格、免許等が必要です。

種 類	試験区分	資格・免許等
上 級	心 理	児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 12 条の 3 第 6 項に規定する者。 ただし、このうち資格、免許を取得見込みの者は令和 9 年 6 月 30 日までに取得見込みの者を含め、学校教育法による大学（4 年制以上のもの）卒業を要件とするもの、同法による専門職大学前期課程修了を要件とするものは、令和 9 年 3 月 31 日までに卒業または修了見込みの者
	福 祉	次のいずれかに該当する者 ①社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）による社会福祉士の資格を有する者又は令和 9 年 5 月 31 日までに取得見込みの者 ②学校教育法による大学（4 年制以上のもの）若しくは大学院において社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業若しくは修了した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込み若しくは修了見込みの者 ③教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）による普通免許状（二種免許状を除く。）を有する者又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者 ④児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年大分県条例第 61 号）第 107 条第 3 号に規定する都道府県知事の指定する児童自立支援専門員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者（学校教育法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込み若しくは修了見込みの者
医療免許 資格職Ⅰ	保 健 師	保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に規定する保健師の免許を有する者又は令和 9 年 5 月 31 日までに取得見込みの者

注 1 試験区分「心理」にあつては、児童福祉法第 12 条の 3 第 6 項に規定する資格、免許を取得見込みの者が、各取得期限までに取得できなかった場合や、学校教育法による大学（4 年制以上のもの）を卒業又は同法による専門職大学前期課程修了見込みの者が、期限までに卒業又は修了できなかった場合には、この試験に合格しても採用されません。

注2 試験区分「福祉」にあつては、以下の場合には、この試験に合格しても採用されません。

- ・①又は③の資格、免許を取得見込みの者が、各取得期限までに取得できなかった場合
- ・②又は④の卒業見込み又は修了見込みの者が、卒業又は修了の期限までに卒業又は修了できなかった場合

注3 試験区分「保健師」にあつては、免許を取得見込みの者は、各取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用されません。

(4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

ア 試験区分：心理、福祉、建築、保健師

試験	試験日時	試験会場	備考
第1次試験	基礎能力試験（SCOA-A） 令和8年11月3日（火） から11月19日（木）まで	全国に設置されたテストセンター会場のうちから受験者が選択する会場	テストセンター会場は、全国に約300箇所設置されています。受験可能な会場については、次のURL (https://cbt-s.com/examinee/testcenter) からご確認ください。
第2次試験	専門記述試験 令和8年12月5日（土）	大分県庁 （大分市大手町3丁目1番1号）	適性検査の受検方法や専門記述試験、面接試験の日時等の詳細は、受験申込時に使用した専用サイト内で第1次試験合格者に通知します。
	適性検査（WEB受検） 令和8年11月27日（金） から12月13日（日）まで	試験会場の指定はありません。各自でパソコン環境を確保したうえ、期間中に自宅等で受検していただきます。	
	面接試験（個別面接） 令和9年1月中旬の指定する1日	大分市内	

イ 試験区分：林業、総合土木

試験	試験日時	試験会場	備考
第1次試験	基礎能力試験（SCOA-A） 令和8年11月3日（火） から11月19日（木）まで	全国に設置されたテストセンター会場のうちから受験者が選択する会場	テストセンター会場は、全国に約300箇所設置されています。

			受験可能な会場については、次の URL (https://cbt-s.com/examinee/testcenter)からご確認ください。
第2次試験	適性検査（WEB受検） 令和8年11月27日（金） から12月13日（日）まで	試験会場の指定はありません。各自でパソコン環境を確保したうえ、期間中に自宅等で受検していただきます。	適性検査の受検方法や面接試験の日時等の詳細は、受験申込時に使用した専用サイト内で第1次試験合格者に通知します。
	面接試験 （技術面接及び個別面接） 令和9年1月中旬の指定する1日	大分市内	

注1 第2次試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐停車はできません（第1次試験会場については、各テストセンター会場にお問い合わせください。）。

注2 大雨、地震等やむを得ない事情により試験の延期や会場の変更など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。その場合は、「大分県職員採用ポータル」に掲載しますので、適宜確認してください。

(2) 試験の内容

次の試験を大学卒業程度の内容で実施します。

ア 第1次試験

受験者全員に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 基礎能力試験

文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての試験（5肢択一式 120 問）をします。（1時間 80 点）

イ 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 専門記述試験（心理、福祉、建築及び保健師の受験者に対して実施）

専門的知識及び技術等の能力について記述式による筆記試験をします。

（1時間30分 220点）

試験区分ごとの出題分野は別表のとおりです。

(イ) 適性検査（WEB受検）

職務の遂行に必要な適応性について検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(ウ) 面接試験

人物について、個別面接試験（1回30分程度の面接を2回実施）を実施します。（300点）

第1次試験合格後に個別面接試験で使用する自己紹介書を提出していただきます。

加えて、専門性について、林業、総合土木のみ技術面接試験（3分程度の自己PRの後、20分程度の面接を1回）を実施します。（120点）

第1次試験合格後に技術面接試験で使用する専門性確認シートを提出していただきます。

ウ 合格者の決定方法

最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。

また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、合格基準は、「大分県職員採用ポータル」に掲載しています。

(3) 試験結果の発表

試 験	発 表 の 時 期	発 表 の 方 法
第1次試験	令和8年11月27日（金） 午前9時	合格者には専用サイトのマイページ内でお伝えします。 また、合格者の受験番号は、「大分県職員採用ポータル」に掲載します。
第2次試験	令和9年1月下旬	

注1 必ず「大分県職員採用ポータル」にて合否を確認してください。

注2 第1次試験合格者には専用サイト内で、第2次試験の日時、場所、準備が必要な書類等を連絡します。第1次試験を合格したにも関わらず、11月27日（金）に通知が届かない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

受験者は、第1次試験及び第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位を、各試験の合格発表日以降に閲覧することができます。

試 験	閲覧できる者	閲覧できる内容	閲覧期間	閲覧方法
第1次試験	第1次試験不合格者 (途中棄権者を除く。)	試験種目別得点、 総合得点及び総合 順位	合格発表の日 から起算して 1箇月間	各試験の合格発表の 日以降に専用サイト のマイページ内でお 伝えします。
第2次試験	第1次試験合格者			

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間有効）に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、任命権者（知事）からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、任命権者がその中から採用者を決定します。

イ 採用予定時期は、原則として令和9年4月1日以降です。

ウ 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従事者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

(ア) 試験区分「心理・福祉」について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

(イ) 試験区分「心理・福祉」以外について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

エ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給与

ア 給料月額

初任給の例……238,500円（令和8年4月1日現在）

なお、職歴を有する者又は大学の専攻科若しくは大学院を修了した者等は、条件に応じて加算されます。

イ 給料以外の主な諸手当

勤務条件等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6 日本国籍を有しない者の任用

日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

次のような「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職」に該当する職務に従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。

（公権力の行使に該当する主な職務の例）

- ・税の賦課決定、徴収及び滞納処分
- ・法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許認可（法人設立認可等）
- ・法令に基づく行政上の即時強制、立入検査及び取締り
- ・公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立入許可等）
- ・法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
- ・その他行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で県民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

（公の意思形成への参画に携わる職）

部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画するものが該当します。

詳しくは、大分県人事委員会事務局までお問い合わせください。

7 受験手続

(1) 受験案内

受験案内は、次の県の機関で配布するとともに、「大分県職員採用ポータル」に掲載します。

機 関 名	所 在 地 等
大 分 県 人 事 委 員 会 事 務 局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12（大分県市町村会館6階） 電話 097-506-5212
大 分 県 庁 舎	〒870-8501 大分市大手町3-1-1（本館・別館・新館 受付） 電話 097-536-1111
大 分 県 東 部 振 興 局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1（国東総合庁舎） 電話 0978-72-1212
大 分 県 南 部 振 興 局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1（佐伯総合庁舎） 電話 0972-22-0390
大 分 県 豊 肥 振 興 局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2（竹田総合庁舎） 電話 0974-63-1171
大 分 県 西 部 振 興 局	〒877-0004 日田市城町1-1-10（日田総合庁舎） 電話 0973-23-2200
大 分 県 北 部 振 興 局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1（宇佐総合庁舎） 電話 0978-32-1170
豊 後 高 田 土 木 事 務 所	〒879-0621 豊後高田市是永町39（豊後高田総合庁舎） 電話 0978-22-2285
別 府 土 木 事 務 所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1（別府総合庁舎） 電話 0977-67-0211
臼 杵 土 木 事 務 所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136
豊 後 大 野 土 木 事 務 所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123（豊後大野総合庁舎） 電話 0974-22-1056
玖 珠 土 木 事 務 所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1（玖珠総合庁舎） 電話 0973-72-1152
中 津 土 木 事 務 所	〒871-0024 中津市中央町1-5-16（中津総合庁舎） 電話 0979-22-2110
大 分 県 東 京 事 務 所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3（都道府県会館4階） 電話 03-6771-7011
大 分 県 大 阪 事 務 所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3-2100（大阪駅前第3ビル21階） 電話 06-6345-0071
大 分 県 福 岡 事 務 所	〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-15-30（天神M I E Zビル302号） 電話 092-721-0041

大 分 県 立 図 書 館	〒870-0008 大分市王子西町 14-1 電話 097-546-9972
---------------	---

注 郵便で請求する場合は、140 円切手を貼った宛先明記の返信用角形 2 号封筒 (240mm×332mm) を同封し、大分県人事委員会事務局に請求してください。

封筒の表左側に、「上級・医療Ⅰ（第2回）受験案内請求」と赤書きしてください。

(2) 受付期間

令和8年10月2日（金）～10月21日（水）午後5時15分

注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。

(3) 申込の方法

「大分県職員採用ポータル」を検索し、申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください（申込時に提出する顔写真については、受験前6箇月以内に写した上半身脱帽正面向きのもので、顔が識別できる鮮明なものを添付してください。）。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を専用サイトのマイページ内に送信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。

(4) 受験番号の送付

第1次試験受験期間終了後、受験番号を専用サイトのマイページ内に送信するので、必ず確認してください。

(5) 申込者への受験票の送付

第1次試験合格者には、11月27日（金）の午前9時以降に順次「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信します。受験票は専用サイトのマイページ内に送信するので、受験番号を含め、他に記載している事項を必ず確認してください。併せて、受験票は各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。受験票は、試験区分が心理、福祉、建築及び保健師の方は第2次試験（専門記述試験）、林業及び総合土木の方は第2次試験（面接試験）の際に必ずお持ちください。

なお、11月27日（金）に受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

8 受験上の配慮

車いすの使用等受験に際して配慮を希望する方は、申込時にあらかじめその旨を大分県人事委員会事務局に申し出るとともに、申込画面の「受験上の要望事項」の欄にその旨を記載してください。

9 問合せ先ほか

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

「大分県職員採用ポータル」

<https://oita-recruit.com>

別表

種 類	試 験 区 分	出 題 分 野
上 級	心 理	臨床心理学、発達心理学、心理検査手法
	福 祉	社会福祉学概論、心理学概論、教育学概論、社会学概論
	建 築	建築計画、構造力学、建築構造、建築法規、建築施工
医 療 免 許 資 格 職 I	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論